

News Release

令和4年2月16日

財 務 部

唐津市入札参加有資格業者の指名停止措置について

概要

パシフィックコンサルタンツ（株）佐賀事務所を指名停止としました。

1 指名停止対象業者

パシフィックコンサルタンツ（株）佐賀事務所（佐賀市神野東2-8-31）

（本社：東京都千代田区神田錦町3-22）

（業務）河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、上水道及び工業用水、下水道、農業土木、水産土木、造園、都市計画及び地方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境、機械、電気電子、廃棄物、建築士事務所、地質調査、建築コンサルタント（構造）、建築コンサルタント（設備）、建築コンサルタント（監理）、建築コンサルタント（その他）、環境調査-A級

（役務）調査・研究、情報処理、ソフトウェア開発、その他

2 指名停止期間

2月17日から6月16日まで 4か月

3 指名停止理由

パシフィックコンサルタンツ（株）は富山市発注の設計業務に関する公契約関係競売入札妨害の容疑により、当該資格者の使用人が逮捕されたため。

4 指名停止措置の根拠

同社は、唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱別表第2第9項（競売入札妨害又は談合）に該当する。

指名停止期間は4か月とする。

5 令和2年度～令和3年度発注実績

(1) 令和2年度

実績なし

(2) 令和3年度（令和4年2月16日現在）

2件 35,970,000円

(本件の問い合わせ先)

財務部 契約管理課

担当：工事契約係 森

電話：直通72-9240（内線1362）